令和９年度新規学卒者等就農促進支援事業募集要領

１　目的

農業の担い手の高齢化や減少に対し、新たな担い手の確保・育成を図るため、農業経営を継承しようとする市内の農家出身者や、市内で新たに農業を志す青年等を対象に募集する。

２　応募資格

市内の農家出身者で自家の農業経営を継承予定の方、もしくは、市内で新たに農業を始めたいと考えている方で、研修を開始する日の年齢が 48 歳以下の方

３　募集人数　５人

４　公募期間　令和８年 11 月２日（月）～令和９年１月 14 日（木）

５　面接日　　令和９年１月 22 日（金）

６　研修期間　新規学卒者は２年、その他は１年

７　研修方法

研修生はいわて平泉農業協同組合の臨時職員として雇用され、給与を得ながら、研修受入先（先進農家、先進農業法人等）において、栽培技術、農業経営管理等に関する研修を実施する。

８　研修品目

一関地方の重点推進品目（トマト、ミニトマト、ピーマン、きゅうり、なす、小菊、りんどう、葉茎菜類、りんご、なし）とする。

ただし、管内農家出身者の場合は、自家で経営している品目又は新規に導入する品目で、研修対応可能な品目も可とする。

９　研修者の決定及び研修開始時期

⑴　申請書類による書面審査及び面接により研修生を選考し、募集人数以下の応募者であっても合否を決定する。

⑵　研修開始時期は、令和９年４月開始とする。

10　研修に係る支援機関

一関地方農林業振興協議会

- 一関市農林部農政推進課及び各支所産業建設課
- いわて平泉農業協同組合
- 一関農林振興センター
- 一関農業改良普及センター

11　応募方法

研修希望者は、新規就農ワンストップ相談窓口を利用のうえ、新規学卒者等就農促進支援事業研修希望申請書（様式第１号）を提出する。

12　問合せ・申込先

一関市農林部農政推進課担い手支援係

〒021-8501　一関市竹山町７－２　TEL：0191-21-8225　FAX：0191-21-4221

令和９年度新規学卒者等就農促進支援事業募集から就農までのフロー

項目	時期・場所・期間等	内容
新規就農ワンストップ相談窓口の開設	原則毎月第２水曜日　13 時 30 分から 4/8、5/13、6/10、7/8、8/5、9/9、10/14、11/11、12/9、1/13、2/10、3/10 【場所】 一関市役所川崎支所２階多目的室	ワンストップで関係機関と相談可能。 相談日の５日前までに、下記申込先まで電話等にて申込むこと。
新規就農研修希望者の公募	令和８年 11 月２日（月）から 令和９年１月 14 日（木）まで	新規就農ワンストップ相談窓口等を利用し、申請書（様式第１号）を一関市農林部農政推進課担い手支援係に提出。
書面審査	令和９年１月中旬	提出された書類に基づき書面審査を実施。
面接審査	令和９年１月 22 日（金）	関係機関で面接し、研修受入の可否を判断。
研修受入可否通知	令和９年１月下旬	研修受入に関して、対象者に通知（様式第２号）。
研修開始及び研修期間	【研修開始時期】 令和９年４月 【研修期間】 新規学卒者は２年、その他は１年	研修先における栽培管理の実践を通じて栽培技術等を学ぶ。 県立農大等の座学研修に参加し、農業の基礎的知識等を学ぶ。
就農に向けての準備	研修期間中	関係機関と研修生の面談を定期的に実施。 青年等就農計画の作成支援や、就農に向けて農地、施設、機械等の準備を支援。
営農開始	【時期】 令和 10 年４月 又は 令和 11 年４月	

【新規就農ワンストップ相談窓口申込先】

- 一関市農林部農政推進課　(21-8225) 及び各支所産業建設課
- ＪＡいわて平泉営農振興課 (34-4001)
- 一関農林振興センター　(26-1413)
- 一関農業改良普及センター (52-4961)

【新規学卒者等就農促進支援事業　問合せ・申込み先】

一関市農林部農政推進課担い手支援係
〒021-8501　一関市竹山町７－２　TEL：0191-21-8225　FAX：0191-21-4221